

「家族を守っTelの日」は家族を守る電話の日！

日頃の連絡で、多くの方が詐欺を見破っています！

第24回  :6月15日(水)「守っTelテーマ」

キャッシュカードで「絶対にしてはいけないこと」を今一度確認しよう！

ダメ！！絶対！！！！！！

キャッシュカードは

- 他人に渡さない、預けない、郵便受けに入れない
- 切り刻んだとしても他人に渡さない、預けない
- 暗証番号は誰にも言わない
- 金融機関名や何枚持っているかも言わない

ようにしてください。

また、警察官や金融機関を名乗る者から

封筒に入れて保管して

と言われれば確実に詐欺です。

警察に通報してください。

以上のことを**家族全員で共有**しましょう！！



◆ 京都府警察からみなさまへのお願い

携帯電話で通話しながら
ATMを操作している人を見かけたら、操作途中でも「サギの電話ではありませんか？」などと声かけをお願いします。



特殊詐欺の被害防止

ATMコーナーでは
携帯電話の通話をご遠慮ください

京都府警察本部 特殊詐欺対策室

京都府警察本部 組織犯罪対策第二課 特殊詐欺対策室
代表電話 075 - 451 - 9111

